

市会選挙・「住民投票」後、初めての市議会 住民が主人公の新しい大阪市政をめざし 市民とともに9人の議員団 力を合わせ

大阪市廃止・分割の是非を問う「住民投票」は反対多数となり、これからの大阪市政のありかたが注視されるも、5月22日開会、6月10日閉会で市議会が開かれました。日本共産党議員団は本会議で市民の声を届けるため奮闘しました。提案や討論を紹介いたします。



井上ひろし 議員

国保会計の黒字を加入者に反映をと 国保料引き下げを求め修正提案

5月29日の本会議で、2015年度国民健康保険事業の補正予算案に対する修正動議を提案し、国民健康保険料の引き下げを求めました。

井上議員は、国保料の実態が、被保険者にとってあまりにも過酷で情け容赦のないものとなっているとのべ、国保加入の4人家族（40歳代夫婦と子ども2人）で所得200万円の場合、介護分も含め約36万円と所得の20%を占めていると告発しました。

また、後期高齢者医療保険と分離した08年度以降、ほぼ毎年黒字で、7年間で259億9千万円に上っていると指摘。これだけの黒字を出し、一般会計からの任意繰り入れを減らす一方、昨年まで2年連続で国保料を引き上げているとのべ、「国保会計の好転が国保加入者には全く反映されないで、いっそう過酷にするなど許せない」と強調しました。

修正案は共産党以外の会派により否決されました。

ムダな大規模開発・呼び込み型の成長戦略に 公金を投入する予算案に反対

小川議員は10日の本会議で、無駄な大規模開発・呼び込み型の成長戦略に公金を投入する一般会計補正予算案の反対討論をしました。

原案、修正案とも反対を表明。「カジノを含むIR誘致に向け、府、市、経済界合同で取りまとめた『夢洲まちづくり構想(案)』の中では、インフラ整備などは公による多額の税金投入となることが避けられない」と指摘。「またぞろ無駄な大型開発を繰り返すことになる」と批判し、「うめきた二期開発」関連予算とともに反対しました。

予算原案にはカジノを含む統合型リゾート(IR)関連予算7600万円が含まれていましたが、維新と自民、公明、民主系会派はこれを減額修正し、賛成多数で可決しました。



小川陽太 議員



せと一正 議員

市民の期待に応えるものになるか疑問と 戦略調整会議の設置に反対

せと議員は、二重行政の解消をめざすとして自民党が提案した「大阪戦略調整会議」（府と大阪、堺両市の首長、議員各9人で構成）の設置について、10日の本会議で反対討論をしました。

市長提案の大阪戦略調整会議が地方自治の精神に反する ①関西州実現をめざすと明記 ②調整するという名前で戦略を決定し、自治体に押しつける ③自治体は合意、決定された事項の履行が求められる の三つの反対理由を指摘。

「5月の住民投票で、市民はどうすれば市民の意見が届く自治体に、どうしたら二度と大型開発に税金のムダ遣いをなくすことが、福祉やくらしをよくすることができるかを基準に『都』構想に賛成や反対をした」とのべ、「今回の設置がこうした市民の期待に応えるものになるか疑問だ」と反対しました。

同条例案は一部修正し、維新、自民、公明、民主系の賛成多数で可決されました。

ヘイトスピーチ 規制条例案は 全会一致で継続審議

10日の本会議で、全国初のヘイトスピーチ（差別扇動行為）規制条例案が全会一致で継続審議となりました。

せと一正議員は5日の財政総務委員会で、条例案に賛成する立場から、「現に被害を受けている方の苦痛、人権侵害の程度たるや相当なものがある。ヘイトスピーチは犯

罪行為であり、犯罪に対する各会派の態度は右も左もない」と、全会一致での可決にむけ、性急な採決を行わず徹底審議を呼びかけていました。

また、ヘイトスピーチの根絶に向けて実効ある法律の整備を求める意見書を全会一致で可決しました。

みなさんと力を合わせ願い実現へ

委員会での主な発言

6月3日から5日に開かれた
各常任委員会の所属と質問を紹介します



此花区

大阪府市連携局の設置は「都構想」業務の引き継ぎと反対

せと一正 議員 議員団長(財政総務委員会)

地方自治法の改正で設置される調整会議は、府と市が似たような施策を行う場合、話し合いですめ、国も一定関与するというもので、施策を強制するようなものではない。

一方、橋下市長が提案する「大阪府市連携局」は、結局のところ「都」構想推進の核となってきた大都市局の業務を引き継ぎ、残すもの

でしかない。「府市連携」といながら、その具体的な目的は未だ決まっていないのが現状だと指摘。府と市の連携が必要な事は否定しない。しかしその役目が不透明な状況の中で、職員を配置するという事はムダ遣いでしかなく、認められないと主張。「局」の設置は維新以外の会派で否決しました。



城東区

バス路線の不便解消へ 現地調査をもとに改善を要求

山中智子 議員 幹事長(交通水道委員会)

市バス59系統(北港ヨットハーバー～大阪駅前)の運行について改善を求める此花区西島5、6丁目の住民からの陳情の採択を求めました。

現地調査をした山中議員は、「他の交通機関がなく交通手段から取り残されており、1時間に1本のバスをせめて2本にしてほしいというのはささやかな要望ではないか」と主張。バスを乗

り継ぐのに停留所まで220mかかることなどを紹介し、親身になって対応してほしいと求めました。また「バスの便数を減らせば乗客も減り、結局、悪循環になる。地下鉄と一体のネットワークとして、バスはお客さんに頼りにしてもらい、乗っていただけるものにするための努力を」と強調しました。



住吉区

地域住民の命と健康を守るため、住吉市民病院の現地建て替えを求める

井上ひろし 議員 政調会長(民生保健委員会)

住吉市民病院の廃止延長に対する対応について質疑。これ以上の混乱を解消し、地域住民の命と健康を守るため、住吉市民病院の現地建て替えを求めました。井上議員は、「府立急性期・総合医療センターと住吉市民病院との役割分担はできており、それぞれの機能強化を図ることが地域住民のニーズになった

やり方だ」と強調。

「2度の公募に失敗し、民間病院誘致に至っておらず、住吉市民病院の現地建て替えという元の方針に切り替えることが理にかなっている」「もともと市立も府立も経営的見通しを持って、現地建て替え、敷地内での増設の方針があった」と主張しました。



東住吉区

小学校統廃合はなにが最善か 時間をかけて議論すべきと反対

江川 繁 議員(教育子ども委員会)

大阪市は、292校の小学校のうち11学級以下の83校(約3割)を統廃合の対象としています。その具体化として来年度に4校(東淀川区西淡路小学校と淡路小学校、平野区長吉東小学校と長吉六反小学校)を統廃合する条例を市議会に提出。

江川議員は、学校規模は100人程度、1学年1学級が世界の流れであり、教育効果を発

揮していると指摘。小学校は地域で防災・文化・コミュニティの中心となっており、統廃合を急激に進めるのは乱暴で地域破壊につながるとし、「子どもにとって何が最善かの観点で時間をかけて議論すべきだ」と主張し統廃合案に反対しました。

条例案は共産党を除く会派の賛成で可決されました。



淀川区

学童指導員の処遇改善へ 配置補助の国申請を要求

てらど月美 議員(教育子ども委員会)

学童保育指導員の賃金・処遇の改善に必要な費用補助の適用を国に求めるよう要望しました。市は「該当する学童は99ヵ所あり、そのうち46ヵ所が小規模学童保育所。補助は国、府、市で3分の1ずつ負担し、大阪市は約5000万円以上の追加が必要」と答弁。寺戸市議は「少なくとも厳しい運営を強いられている小規模学童保育所からでも申請を実施すべき」と要

求。市は「学童保育は民設民営で指導員の職務内容を把握できない。人件費や開所時間延長の補助金を交付しており、追加で交付する効果が検証しにくく、新たな財政負担も必要」「申請を今は考えていない」と述べました。

寺戸市議は「国が積極的活用を呼びかけている」と強調し、申請するよう重ねて主張しました。



西成区

生活保護の住宅扶助限度額 引き下げへの経過措置について質疑

尾上やすお 議員(民生保健委員会)

生活保護の住宅扶助限度額が7月1日から引き下げられる問題について質疑しました。住宅扶助(家賃)の限度額は、単身世帯42,000円が40,000円、二人世帯54,000円が48,000円になります。

家賃が上限を超えれば生活費を圧迫することになり、「転居しなければならないのか」「家主と家賃引き下げの交渉は誰がするのか」などと

心配する声があがっていることを示し、経過措置があることなど丁寧な説明を行うべきではないかと求めました。

市は、経過措置があり、すでに生活保護を受けられている世帯は、転居により通院、通所、または通勤、通学に支障をきたす恐れがある高齢者や障害者等の場合、今まで通りの住宅扶助額を支給できると答弁しました。



平野区

府営住宅の市への移管について、居住者の実態に即した対応を求める

小川陽太 議員(都市経済委員会)

府営住宅の市への移管についての陳情の採択を求めました。

府営住宅で行われていた巡回監理員による相談活動がなくなるのではないかと不安が寄せられ、また「大規模災害時の備えや日々の防犯活動、団地清掃活動など自治会活動が

保てなくなるのではないか」「高齢化によりコミュニティが疲弊していく」などの声もあると指摘。

市は実態をつかみ、若者や子育て層の入居促進など、豊かな団地コミュニティをつくっていくことが求められていると主張しました。



大正区

海遊館は社会教育施設の役割が大きいと株式売却に反対

こはら孝志 議員(建設消防委員会)

海遊館の株式売り払いは、筆頭株主である市が保有する海遊館の株式を近鉄ホールディングスに全額売却するもので、三セクとして事業の目的を果たしたことを理由にしています。

憩いの場として市民に親しまれている海遊館は、集客施設としての役割以外に社会教育施設としての側面が大きいと指摘。市内の小

学校のうち160校が遠足で利用、児童数は1万4100人にのぼり、子ども達の教育の場として、今後もその役割は大きいと強調しました。全国60を超える水族館の約半数が公共として関与しており、利潤第一の民間任せにせず、市民の望む方向でこれからも関与していくことが市に求められていると主張しました。



東淀川区

岩崎けんた 議員(交通水道委員会)

交通水道委員長のため質疑はありません

地下鉄・バス民営化計画は中止を！
の声をより一層大きく

9月議会に 条例案提出を表明

議会が2度も否決したにもかかわらず、橋下市長は地下鉄・市バスの民営化をゴリ押ししようとしています。

6月5日の交通水道委員会では交通局長が、一部の議員が民営化の条件として求めている「民営化基本方針」を議決事項とする条

例案を9月議会に提案するとし、「地下鉄・市バスの民営化に組織一丸となって、全力を傾注する」と表明しました。

民営化ストップにむけて、大きな運動を広げましょう。